

平成 22 年 3 月 25 日

周防大島町長 椎 木 巧 様

周防大島町行政改革推進委員会

会長 川 本 隆 夫

平成 21 年度における周防大島町行政改革の取り組みに対する意見書

平成 22 年 3 月 3 日に開催された周防大島町行政改革推進委員会において、「平成 20 年度委員会意見書に対する町の対応」及び「平成 21 年度の集中改革プラン・行政改革実施計画への取組内容及び成果」の報告を受けたところです。

委員会において質疑協議の結果、下記のとおり本委員会の意見を取りまとめましたので本提言を真摯に受け止め、平成 22 年度においても更なる行政改革へ取り組まれると共に住民や N P O 法人との協働による行政運営の展開を図られ、より実効性のある改革を求めるものであります。

記

- 1 民間企業における職員研修については、課題を克服し実施に向けた取り組みをされること。また、接遇研修については具体的な日程を年間の予定の中に入れて実施されること。
- 2 環境負荷低減対策として、風力発電と太陽光の自然エネルギーのハイブリッド化が進められている。大島商船高等専門学校地域連携交流会においてもその取り組みを進めており、その中に町職員も参加され、町としても積極的な取り組みを検討されたい。

- 3 行政改革推進委員会については、途中経過の報告と問題提起を行うため年数回程度の開催をすること。
- 4 地域包括支援センターは橘ケアプラザ内に設置されているが、介護が必要となった場合等にそこに行かなければならないことのないよう、各総合支所で相談や手続きができるような体制を整備されたい。
- 5 町のマイクロバス等を外部団体に貸し出す場合の基準を整理され、外部団体が適正な利用ができるよう配慮されたい。
- 6 定員適正化計画について想定以上の職員数の削減が進んでいる状況であるが、年代間による職員数の格差が生じないように計画的な職員採用を視野に入れた定員適正化計画の見直しを検討されること。